第7章

基本構想の推進

基本計画を進めていく中で、各分野に共通して取り組むべきことを示し、基本構想の実現を目指します。

7-01 市政情報の発信・共有

7-02 市民参画·協働

7-03 情報化

7-04 行財政運営

市政情報の発信・共有

基本施策に含まれる施策

開かれた市政の推進

(施策7-01-01)

施策を取り巻く現状と課題

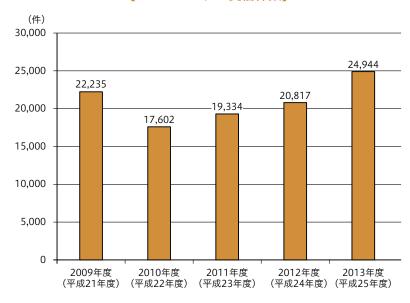
現状

- ●市民が必要としている情報と市が市民に伝えたい情報の両方を、より速く的確に発信できる環境の整備が求められています。
 - ●複雑化・多様化している市民ニーズを的確に捉え、市政に反映することが求められています。
 - ●夜間や休日など市役所閉庁日においても、問合せへの対応や市政情報の提供が求められています。
 - ●市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供することが求められています。

課題

- ●文字情報だけでなく写真や動画を利用した、よりわかりやすく効果的な情報伝達手段の整備が必要です。
- ●市の政策やサービス、直面する課題などの情報を市民と共有することが必要です。
- ●市民ニーズを的確に、また、性別、世代など様々な視点から捉える必要があります。
- ●最新の情報をより多くの人に提供するため、情報の迅速な更新と拡散力のある伝達方法の構築が必要です。
- ●積極的かつ迅速な情報提供が求められる一方、個人情報を適正に管理し、個人の権利利益を保護することも 必要です。

【コールセンター受信件数】



開かれた市政の推進

施策の目標

市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらえるように様々な手段を活用して活発な広報活動を行い、幅広い広聴活動を実施するとともに、市政情報の公開と個人情報の保護を推し進めていきます。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
ホームページのアクセス件数…①	件	1,281,184(2013年度)	1,500,000
コールセンター受信件数…①	件	24,944(2013年度)	28,000

施策の展開方向

①市政情報の提供

- ●より利用しやすいホームページにするため、情報の充実を図るとともに、利用者が情報を得やすくなるよう 工夫します。
- ●市政情報入手についての市民ニーズの把握に努めるとともに、しみんだよりやホームページなど多様な広報 手段を利用し、それぞれの特色を生かして連携することで、有効な情報発信を行います。
- ●問合せに対して即時対応できるコールセンターの機能を更に充実させることで、ワンストップサービス*1を 進め、市民サービスの向上を図ります。

②市政に対する提言、要望等の反映

- ●複雑化・多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政に反映するため、ご意見箱メール、市長への手紙など を活用し、広聴機能の充実を図ります。
- ●市政の重要課題や案件について、各段階での情報を公開し、市民の意見を募り、市民参加を進めます。
- ●月ヶ瀬、都祁地域においては、「新市建設計画」を着実に実施し、月ヶ瀬地域振興協議会、都祁まちづくり 協議会の活動を通じて、市政に対する提言、要望等をまちづくりに反映させます。

③情報公開と個人情報保護

- ●市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、 公正で開かれた市政を推進していきます。
- ●個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、特定個人情報^{※2}を含む個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。

- ※1 ワンストップサービス:複数の行政手続、サービス等を一箇所の窓口で受け付け、提供すること。
- ※2 特定個人情報:社会保障、税、災害対策の分野で活用される、全ての人に付される固有の番号であるマイナンバーを含む個人情報

市民参画・協働

基本施策に含まれる施策

市民との協働による市政運営

(施策7-02-01)

施策を取り巻く現状と課題

現状

- ●近年の社会を取り巻く状況の変化により市民ニーズは多様化し、地域では、様々な課題が出てきています。 しかし、行政の力だけで、地域が抱えるこれらの課題を解決することは非常に困難になってきています。
- ●ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、それぞれの地域の課題を解決するための様々な活動を行っています。また、事業者も市民とともにボランティア活動に励むなど、社会に貢献するための様々な活動を行っています。
- ●本市は、奈良県立大学・奈良佐保短期大学・帝塚山大学と包括的な連携協定を結び、連携して地域の振興に 取り組んでいます。また、包括的連携校以外の大学とも、目的に応じて連携を行っています。

課題

- ●市民参画・協働を推進する上で、地域性を背景とした市民ニーズを的確に把握する必要があります。
- ●様々な地域の課題を解決するためには、行政と地域内の各団体が地域の課題に対する認識を共有し、解決に向けて共に考えていく必要があります。
- ●市民やボランティア・NPO等と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となってきています。
- ●大学の貴重な人的・知的資源を地域全体の資源としてより活用していくためには、大学の研究実態、地域課題等について認識を深め、より多くの分野で大学との連携を図ることが必要です。



市民との協働による市政運営

施策の目標

市民、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者といった様々な主体がお互いに努力し、連携協力して、市民参画と協働によるまちづくりの実現を目指します。また、本市と大学が積極的な連携の下、地域産業振興、教育・文化の発展、地域づくりなどの多様な分野において相互に協力することにより、地域の人材育成に寄与し、地域社会が持続的・安定的に発展することを目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
審議会委員のうち公募委員が占める割合…①	%	1.6 (2013年度)	2.7
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の事業件数…①	件	97(2014年度)	116
包括的連携校数(4月1日現在)…②	校	3(2014年度)	5

施策の展開方向

①市民参画及び協働の推進

- ●審議会などへの市民参画を推進し、広く市民の意見を求め、市民の発案を施策に生かします。
- ●市民参画と協働によるまちづくりを総合的・計画的に推進するために、本市で実施し、又はこれから実施しようとする協働事業を実施計画として策定した「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」に基づき、市民参画と協働を進めていきます。
- ●市長が地域に出向いて地域活動に取り組む各種団体と対話を行い、地域の課題に対する認識を共有し、協働 して解決に向けて考える場として、「地域ミーティング」を開催し、地域と行政が協働して、住みよいまち づくりの実現のために取り組みます。

②大学との連携

- ●行政と大学との人的交流を図り、大学の研究成果や技術を地域の課題解決や政策立案に生かしていきます。
- ●大学の地域社会に向けた教育活動を支援します。



地域ミーティング

各

情報化

基本施策に含まれる施策

情報化の推進

(施策7-03-01)

施策を取り巻く現状と課題

現状

- ●情報システムの導入と運用を業務ごとに行っており、情報システム資源等が分散しているため有効活用が困難な状況になっています。
- ●税業務、住民記録、国民健康保険等大量の定型処理を行う大型汎用コンピュータは、長年にわたり改修が繰り返されたことにより、システムの内容が複雑化してきたことから、「奈良市情報システム最適化計画」に基づき情報システムの最適化*1を遅延なく推進する必要があります。
- ●講座申込、申請届出がインターネットから行える汎用受付システムの利用者が低迷しています。
- ●大型汎用コンピュータを含む情報システムは、大規模な災害を想定すると業務継続に問題が起こる可能性があります。

課題

- ●業務の効率化のため、各業務の情報システム資源を共有化する必要があります。
- ●今後の法改正なども含め、大型汎用コンピュータなどについて、現状のシステムでは多大な投資が必要となるため、「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、情報システムの最適化を確実に実施する必要があります。
- ●電子申請や施設予約システム等の汎用受付システムの利用を普及させるために、サービスを拡充していく必要があります。
- ◆大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、危機管理対策の検討が必要となっています。

- ※1 最適化:コンピュータシステムを最大限に活用するため、システムのあり方を見直すこと。
- ※2 特定任期付職員:市内部では得難い高度の専門的な知識経験を有する者を一定の任期を定めて採用する制度に基づき、任用された職員
- ※3 CIO補佐官:行政と情報システムに関する知識を有する専門家で、CIO(最高情報統括責任者)に対する支援・助言を行い、 専門的な立場から情報化を実質的に統括する職員
- ※4 ITガバナンス:組織体・共同体がIT(情報技術)を導入・活用するに当たり、目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とするIT活用を実現するメカニズムをその組織の中に確立すること。

情報化の推進

施策の目標

ICTの利活用による市民サービスの向上と、情報システムの最適化を推進します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
e古都なら(汎用受付システム)利用率…①	%	66.0(2013年度)	70.0
大型汎用コンピュータを含む情報システムの最適化率…①②	%	0(2014年度)	100

施策の展開方向

①電子自治体の推進

- ●市民がICTを利活用するための「地域情報化」と行政事務の効率化・高度化を図るための「行政情報化」 の2つの情報化に関連性をもたせながら一体的に推進します。
- ●光ファイバ等の情報通信基盤を利活用して、電子申請や施設予約等のシステムの項目の拡大と利用率の向上 を図るなど、市民が使いやすいサービスの提供を推進します。
- ●今後の法制度の改正も含め、大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、既存システムの統合、新システムの導入など、「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、情報システムの最適化を推進します。
- ●情報システムの中でも、地理情報システムの重複を解消するため、統合化を図ります。
- ●本市の根幹を担う重要システムについて、耐震性に優れた施設に設置し、災害時の危機管理対策を図ります。

②ITガバナンスの推進

- ●特定任期付職員である○日○補佐官を中心とした、庁内全体を見渡し管理する体制により、日Tガバナンスの強化を図ります。
- ●情報システムを有効に活用するための人材を育成します。
- ●情報セキュリティ対策について、技術面、物理面、運用面それぞれから強化を図ります。



各

行財政運営

基本施策に含まれる施策

効率的な行財政運営

(施策7-04-01)

施策を取り巻く現状と課題

現状

- ●新地方公会計基準^{※1}に基づく財務書類の作成、的確な行政評価制度の導入等により、本市の財務状況を的確 に把握し、事務事業についてその担い手の最適化等の見直しを進めていきます。
- ●外郭団体は、指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため統廃 合等を実施してきましたが、更なる経営改革が求められています。
- ●雇用形態の多様化、少子高齢化の進行等により税収等の歳入の伸びが見込めない中、社会保障費などの義務 的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれ、厳しい財政運営が続いています。
- 行政に対する市民のニーズが多様化している中、限られた職員数で質の高い行政サービスを提供することが 求められています。

課題

- ●行政経営資源を有効に活用し、かつ、官民の役割分担を見据えた事務事業の再編整理が求められています。
- ●外郭団体の経営状況の把握と社会経済状況を踏まえ、団体のあり方について根本的に検討する必要があります。
- ●限られた財源の中で、多様化する市民のニーズに対応し、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
- ●厳しい財政運営が続く中、財政規律^{※2}を一層高め、内部統制を整備するとともに、法令等遵守と行政の効率 化の観点から監査機能を充実させる必要があります。
- ●目標指標の達成状況を把握するため、施策評価に基づく進行管理を行う必要があります。
- ●限られた職員数で効率的な行政運営を行うために、職員の能力を最大限に生かし、組織の活性化につなげる 必要があります。

- ※1 新地方公会計基準:2017年度(平成29年度)までに全ての地方公共団体が、複式簿記や固定資産台帳などを導入した統一的な方法により財務書類等を作成するための基準
- ※2 財政規律:無駄な経費支出を抑制することで、財政収支の均衡を図ろうとする強い意識のこと。

施策7-04-01

効率的な行財政運営

施策の目標

今までの行財政運営の発想を転換していくため、新しいやり方や民間の知恵や力を取り入れるとともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最適で最大となる行財政運営を進めます。また、市民の目線と感覚やコスト意識をもち、将来に向けて必要な投資が可能な安定した健全な財政基盤を確立し、効率的な行財政運営を目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
経常収支比率 ^{※1} …①	%	97.5(2013年度)	95.0以下
将来負担比率*2…①	%	188.1(2013年度)	170.0以下
指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)…②	箇所	51(2015年度)	56

施策の展開方向

①健全な財政運営

- ●財源確保への取組を強化し、財政基盤の安定化を図ります。
- ●新しく構築される行政評価を活用し、市民に真に必要な施策に重点的・効果的な予算配分を行います。
- ●後年度、市民の負担増とならないよう、市債発行額を抑制します。また、市債発行においては、合併特例債等交付税算入措置のある市債の活用に努め、過去の高金利の市債については、金利負担の軽減を図ります。
- ●財政規律を一層高め、内部統制を整備するとともに、監査機能の充実に努めます。

②行政改革の推進

- ●民間活力の導入も含めた行政サービス(事務事業)の質の向上とコストの削減を図ります。
- ●的確な行政評価を行うことにより、施策の効果・影響を検証します。
- ●外郭団体の経営健全化を進めるため、これまでに実施した統廃合等の改革に引き続き、更なる経営改善を進めます。
- ●公共施設の有効活用のために統廃合、再編を推進します。
- ●組織の活性化を図るため、広い視野と問題意識をもって自ら考え行動できる人材を育成します。また、多様な人材を採用するとともに、適材適所の人事配置を推し進め、効率的な行政運営を図ります。
- ●県・周辺市町村と連携し、広域的な課題に取り組みます。

- ※1 経常収支比率:人件費、扶助費、公債費等の縮減することが困難な経常的経費に、市税、地方交付税等の一般財源収入がどの程度 消費されているかを表す指標
- ※2 将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(標準的な状態で通常収入が見込まれる市税、地方交付税などの地方公共団体の一般財源の総量)に対する比率

